

「若者のトラブル110番」を実施します！

「美容医療の無料カウンセリングで高額な契約を結ばされた」、「アフィリエイトのコンサルティング契約をするために借金をさせられた」等、若者を狙った悪質商法が後を絶ちません。東京都と23区26市1町では、下記のとおり特別相談「若者のトラブル110番」を実施します。

東京都消費生活総合センター（飯田橋）

令和7年 3月10日（月曜日）・11日（火曜日）

9時～17時

TEL 03-3235-1155

- 29歳までの方（又はその家族）からのご相談を承ります
- 都内在住・在勤・在学の方が対象
- 電話及び来所での相談を受け付けています（予約不要）

○都内区市町でも無料相談を実施します（詳細は別紙）



若者は「悪質商法のターゲット」として狙われています

社会経験が浅く、契約等の知識が少ない若者は、特に消費者トラブルに巻きこまれやすいです。

- ・成人年齢引き下げにより、18歳になると、自分の意思で高額な契約（買い物）ができるようになります。高額な契約（買い物）や借金は、自分の責任となります。
- ・若者は、悪質な事業者にとって知識・経験が少ない「簡単に騙せる存在」だと思われています。

契約トラブルで困ったときは、まずは消費生活センターにご相談ください。

☆「若者のトラブル110番」は「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」の事業です。（1都9県6政令指定都市1団体）

詳しくは「東京暮らしWEB(<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/>)」をご覧ください。

【問合せ先】

東京都消費生活総合センター相談課
電話番号 03-3235-1219

若者からの最近の相談事例

無料カウンセリングに行ったら、高額な美容医療契約をしてしまった。

目元のクマ取りに興味があり、ネットで検索した美容整形クリニックの無料カウンセリングを受けに行った。カウンセラーから希望する施術だけではなく、他の施術も勧められ、モニターになれば安くなるなど、4時間以上にわたり、次々と勧誘を受けた。結局、断り切れず、二重瞼の施術を含む総額 110 万円を 36 回払のローンで契約してしまった。高額で支払えないので解約したい。(20 歳代／女性)

⇒ 美容クリニックやエステティックでは、WEB や SNS の無料カウンセリング広告で集客し、来た消費者に対して、希望していない内容の施術や高額な契約を執拗に勧誘することがあります。契約締結後に、即日一部の施術をしてしまうこともあり、その場合、解約しようとする高額な解約料を求めます。**どんなに勧められてもその場で契約せず、いったん帰って冷静に考えましょう。**

SNS で見つけた「簡単に儲かる話」。初期費用で借金までしたが儲からない。

SNS で「副業で利益を得る方法を教える」という投稿を見つけた。そのアカウントに DM を送りメッセージアプリでつながると、アフィリエイトで稼ぐ内容の電子ファイルが送られてきた。「内容がさっぱりわからない」と言うと、相手からコンサルティング契約を勧められた。消費者金融で借金しても、すぐに元が取れると言われ、最も効率よく儲かるという 150 万円のプランを借金して契約してしまった。しかし、まったく儲からず、借金も返せない。(20 歳代／男性)

⇒ SNS などにある「簡単に儲かる話」は危険です。送られた資料だけでは稼ぐことはできず、儲けるためにコンサルティング契約をしても全く効果がなく、借金などが増えたという相談が多く寄せられています。解約をしたいと思っても、**高額な解約料を請求されたり、相手との連絡が取れなくなったりすることなどがあります。**注意が必要です。

深夜帰宅時に鍵がなく、ネットで探した業者に解錠依頼。高額請求された。

深夜に帰宅し、鍵の紛失に気づき、すぐにネットで見つけた「鍵の解錠 980 円～」という業者に連絡した。「料金は 1 万円くらいかかることもあり、訪問後はキャンセル料がかかる」と言われたが、依頼した。訪問後、「この鍵は特殊なため、5～6 万円になる」と言われたが、承諾し作業してもらった。その作業では開かず、「鍵を壊すしかない」と追加料金がかかる旨伝えられたが、ここまできて仕方ないと思い依頼した。結局 10 万円の請求となったが、高額すぎて支払えない。(20 歳代／女性)

⇒ SNS や WEB の広告などで表示された廉価な金額を見て依頼をし、高額請求を受けたというトラブルが増えています。**鍵の開錠や交換は、まず不動産の管理業者に相談することが必要です。**入居時などに確認をしておきましょう。

疑問や不安はそのままにせず、困ったときは消費生活センターへ！！

令和6年度 特別相談「若者のトラブル110番」 都内参加区市町

No.	団体名	実施機関	実施時間	相談電話番号	備考
1	千代田区	千代田区消費生活センター	9:00 ～ 16:30	03-5211-4314	
2	中央区	中央区消費生活センター	9:00 ～ 16:00	03-3543-0084 03-3546-5727	
3	港区	港区立消費者センター	9:30 ～ 16:00	03-3456-6827	
4	新宿区	新宿区立新宿消費生活センター	9:00 ～ 17:00	03-5273-3830	来所受付は16:30まで
5	文京区	文京区消費生活センター	9:30 ～ 16:00	03-5803-1106	
6	台東区	台東区消費生活センター	9:00 ～ 16:00	03-5246-1133	
7	墨田区	すみだ消費者センター	9:00 ～ 16:30	03-5608-1773	
8	江東区	江東区消費者センター	9:30 ～ 16:30	03-3647-9110	3月11日(火)のみ実施
9	品川区	品川区消費者センター	9:00 ～ 16:00	03-6421-6137	
10	目黒区	目黒区消費生活センター	9:30 ～ 16:00	03-3711-1140	
11	大田区	大田区立消費者生活センター	9:00 ～ 16:30	03-3736-0123	
12	世田谷区	世田谷区消費生活センター	9:00 ～ 16:30	03-3410-6521	
13	渋谷区	渋谷区立消費者センター	9:30 ～ 16:00	03-3406-7644	
14	中野区	中野区消費生活センター	9:30 ～ 16:00	03-3228-5438	
15	杉並区	杉並区立消費者センター	9:00 ～ 16:00	03-3398-3121	
16	豊島区	豊島区消費生活センター	9:30 ～ 16:30	03-3984-5515	
17	北区	北区消費生活センター	9:30 ～ 16:00	03-5390-1142	
18	荒川区	荒川区消費生活センター	8:30 ～ 16:30	03-5604-7055	
19	板橋区	板橋区消費者センター	9:00 ～ 16:30	03-3962-3511	
20	練馬区	練馬区消費生活センター	9:00 ～ 16:30	03-5910-4860	
21	足立区	足立区消費者センター	9:00 ～ 16:45	03-3880-5380	オンライン相談あり(予約制)
22	葛飾区	葛飾区消費生活センター	9:00 ～ 17:00	03-5698-2311～2313	
23	江戸川区	江戸川区消費者センター	9:00 ～ 16:00	03-5662-7637	
24	八王子市	八王子市消費生活センター	9:00 ～ 16:30	042-631-5455	
25	立川市	立川市消費生活センター	9:00 ～ 16:00	042-528-6810	来所は事前予約制
26	武蔵野市	武蔵野市消費生活センター	9:00 ～ 16:00	0422-21-2971	来所は事前予約制
27	三鷹市	三鷹市消費者活動センター	10:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	0422-47-9042	来所は事前予約制
28	青梅市	青梅市消費者相談室	10:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	0428-22-6000	
29	府中市	府中市消費生活センター	10:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-360-3316	
30	昭島市	昭島市消費生活センター	9:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-544-9399	
31	調布市	調布市消費生活センター	9:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 15:30	042-481-7034	来所は事前予約制(15:00まで)
32	町田市	町田市消費生活センター	9:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-722-0001	1件の相談時間は30分以内
33	小金井市	小金井市消費生活相談室	9:30 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-384-4999	
34	小平市	小平市消費生活センター	9:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-346-9550	
35	日野市	日野市消費生活センター	9:30 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-581-3556	来所は事前予約制
36	東村山市	東村山市消費生活センター	9:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-395-8383	
37	国分寺市	国分寺市消費生活相談室	9:30 ～ 12:00 、 13:00 ～ 15:30	042-325-8712	
38	国立市	国立市消費生活センター	10:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-576-3201	
39	西東京市	西東京市消費者センター	10:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-462-1100	来所は事前予約制
40	福生市	福生市消費者相談室	10:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-551-1699	3月10日(月)のみ実施
41	狛江市	狛江市消費生活センター	9:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 15:00	03-3430-1111 内2229	
42	東大和市	東大和市消費生活センター	10:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-563-2111 内1713	
43	清瀬市	清瀬市消費生活センター	10:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-495-6212	
44	東久留米市	東久留米市消費者センター	10:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-473-4505	
45	武蔵村山市	武蔵村山市消費生活センター	9:30 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-565-1111 内 108(月)、109(火)	
46	多摩市	多摩市消費生活センター消費者相談室	9:30 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-374-9595	
47	稲城市	稲城市消費生活センター	9:30 ～ 12:00 、 13:00 ～ 15:30	042-378-3738	
48	羽村市	羽村市消費生活センター	9:30 ～ 12:00 、 13:00 ～ 15:30	042-555-1111 内 641	
49	あきる野市	あきる野市消費生活相談窓口	9:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-558-1111 内 5111	3月10日(月)のみ実施
50	瑞穂町	瑞穂町消費生活相談窓口	9:00 ～ 12:00 、 13:00 ～ 16:00	042-557-7633	3月11日(火)のみ実施

※来所による相談は各区市町で異なるため、あらかじめお電話で確認してください。